

平成27年の
相続税改正までに
おさえおきたいことを
解説します。

相続税対策 セミナー

～年内の生前贈与と生命保険設計でしっかり節税～

いよいよ来年から相続税の増税がスタートします。まだ対策を取られていない方、具体的な対策を実行しておきたいという方のためのセミナーとなります。

テーマは「生前贈与」と「生命保険」の活用です。具体的な内容として解説させていただきます。

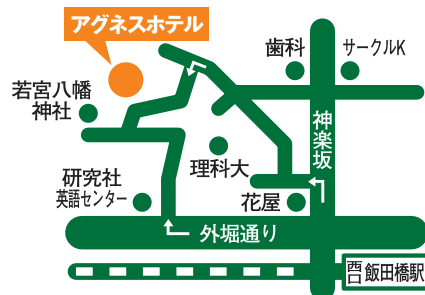
ご自身の状況を確認した上での、確実な対策の実行をサポートします。

開催日：**10月14日(火)** 14:00～16:00

会場：**アグネスホテル** (新宿区神楽坂)

受講
無料

会場：アグネスホテル セミナールーム



新宿区神楽坂 2-20-1
03-3267-5548

相続対策としての 「生前贈与」と「生命保険」の知識

- 1 平成27年からの税制改正
- 2 生命保険の有効活用策
- 3 生前贈与の優遇税制の概要
- 4 生前贈与の実行のためのサポートプラン

主催：トレスアモール株式会社
運営：合同会社 TRES TAX PLANNING

講師：田代税理士事務所
税理士 田代哲平



CFP・1級ファイナンシャルプランニング技能士
ホームページ <http://www.tashiro-zeirishi.com>

相続税対策セミナー お申し込み FAX：03-6265-0374

※定員となり次第、受付を終了させていただきます。予めご了承ください。

お名前	お電話番号
興味のあるテーマ・質問事項など	

トレスアモール株式会社

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂2-3 YYビル
TEL：03-6265-0372 FAX：03-6265-0374

ホームページ

<http://www.tresamor.com/>



facebookページ

<https://www.facebook.com/TRESAMOR.FINANCIAL>

